

# 《第2次緑の基本計画・進捗管理調書》

## (1) 美しい景観づくり

**資料1**  
**議題(1)①**

### ① 植木の里としての個性ある景観の維持・向上

	推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
					短期	中期	長期
i	農産物の高付加価値化（ブランド化）の検討	農政課		○	→		
ii	花の文化展及び緑と大地の豊年まつりなどのイベントを開催した団体への支援	農政課		○			
iii	緑化産業に関連する伝統技術を学ぶ研修会や園芸講習会の開催	農政課 (川口緑化センター)		○			

取組状況について記載

**【農政課】**  
川口農業ブランド推進協議会の取り組みを積極的に支援し、推進している。また、各種イベントを開催する団体の支援に加え、川口緑化センターにおいて伝統技術を学ぶ研修会や園芸講習会を開催し、都市住民と農業のふれあいを促進するとともに、植木の里としての美しい景観の維持に努めている。今後も継続して取り組む。

### ② 都市的土地利用との共存による緑の減少の抑制

	推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
					短期	中期	長期
i	優良田園住宅*等の緑を伴う新たな土地利用の選択肢の追加に関する検討	住宅政策課 開発審査課 みどり課		○	→		
ii	安行近郊緑地保全区域*等における新たな緑地保全方策の検討	みどり課	○		→		

取組状況について記載

**【住宅政策課】【開発審査課】**  
川口市優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針を定め平成31年4月より施行。それに伴い、緑のまちづくり推進条例および規則における緑化計画の基準の改正を行った。当該事業の実績はないが、今後もPRに努めると共に、要件の見直しを検討するなど、より利用しやすい制度となるよう努めていく。

**【みどり課】**  
良好な自然的環境を有する樹林地の保全に向けて、土地所有者の管理に係るコストの低減を図り、緑の減少を抑制する策について今後も検討していく。

# 《第2次緑の基本計画・進捗管理調書》

## 各課まとめ

### ③ 河川・水路沿いの潤いのある水辺景観の整備・活用の推進

推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
				短期	中期	長期
i 河川や水路の維持管理の実施	河川課、 国・県		○			
ii 旧芝川での親水護岸整備	河川課、県		○			
iii 「川の国埼玉はつらつプロジェクト」による綾瀬川での遊歩道整備	河川課、県		○			
iv 調節池整備に合わせた水辺環境整備	河川課		○			

取組状況について記載

#### 【河川課】

国・県・市により、各機関が管理する河川や水路の浚渫や改修工事等を実施し、適切な維持管理を進めている。親水護岸整備については、計画に基づき、整備を進めている。遊歩道整備については、令和2年度の整備完了を目指し、順次、進めている。江川第3調節池の整備に合わせ、水辺環境の整備も、順次、進めている。

### ④ 安行台地に形成される斜面林の景観の維持・向上

推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
				短期	中期	長期
i 特別緑地保全地区*や保全緑地*の指定	みどり課		○			
ii 重要な保全緑地*の公有地化の検討	みどり課		○			
iii 緑地の適正管理の実施及び保全緑地*の公開に関する検討	みどり課		○			
iv ボランティア団体や自然再生活動団体との管理協定の締結	みどり課		○			
v 保全緑地*における自然再生活動団体による管理の実施	みどり課		○			
vi ボランティア団体と連携した担い手の増加に向けた検討	みどり課	○				

取組状況について記載

#### 【みどり課】

保全緑地のうち、緑の骨格に位置付けた箇所の一部について、適正な管理手法等を検討するために現況調査を実施した。今後、適正な管理手法や特別緑地保全地区の指定、重要な緑地の公有地化等、公開の可能性を含め引き続き検討していく。また、保全緑地等の管理にご協力いただいている自然再生活動団体の活動をホームページへ掲載し、PRを行った。

# 《第2次緑の基本計画・進捗管理調書》

各課まとめ

## ⑤ 本市の顔となる鉄道駅周辺におけるふさわしい良好な緑の景観の創出

推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
				短期	中期	長期
i 花壇・プランター等への魅力的な草花の植栽	公園課		○			
ii 街路樹剪定等の際の基準の設定に向けた検討	公園課	○		→		
iii ボランティア団体への種苗等の支給や緑化資器材購入補助の実施	みどり課		○			
iv 緑化産業団体等と連携した緑化をPRできる緑の景観の創出に関する検討	みどり課	○		→	→	
v ボランティア団体と連携した担い手の増加に向けた検討	みどり課	○		→		
vi 生け垣・植込地設置補助、屋上緑化*補助等の実施	みどり課		○			
vii 既存の緑化補助事業の補助要件の見直し	みどり課	○		→		
viii 保存樹木*・保存樹木(生垣)*の指定要件の見直し	みどり課	○		→		

取組状況について記載

### 【公園課】

(i) 駅前の花壇やプランター等へ、季節に合わせて花を植え替え魅力的な空間を演出している。  
 (ii) 令和元年度より有識者や事業者等から成る樹木管理指針策定検討委員会を組織し、令和2年度から川口市樹木管理指針(街路樹編)を策定・運用開始した。令和3年度より川口市樹木管理指針(公共施設編)を策定・運用開始予定である。

### 【みどり課】

ボランティア団体への種苗・肥料等の支給を継続的に行っており、ボランティアの担い手を増やすため、道路にボランティア団体の募集看板を設置した。今後ボランティア団体と連携し、市のHPで団体の紹介や活動への体験参加の案内掲載を検討している。また、生け垣・植込地設置、フェンス緑化、屋上緑化に対して補助金を交付している。今後も継続して取組むとともに、補助要件の見直しについて検討していく。

## ⑥ 地域で育まれた歴史・文化と調和した緑の景観の保全・創出

推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
				短期	中期	長期
i 赤山城跡保存のための事業用地の購入等や事業地内における緑地の保全・整備の実施	文化財課		○			
ii 保全緑地*や保存樹木*の指定の実施	みどり課		○			

取組状況について記載
<p><b>【文化財課】</b></p> <p>令和2年度は、2,109.27㎡の用地を購入し、合計 27,054.26㎡を公有地化するとともに、樹木管理を実施し、緑地保全に努めた。</p> <p><b>【みどり課】</b></p> <p>都市化の進んだ市街地にあるマンション等の敷地内における保存樹木等の指定について、指定要件への追加を行った。近年の自然災害による保全緑地および保存樹木の倒木のリスク等、安全性が問われてきている。そのため、指定要件に安全配慮に関する事項を追加することを検討する。</p>

⑦ 住宅地における緑の景観の創出

推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
				短期	中期	長期
i ボランティア団体への種苗等の支給や緑化資器材購入補助の実施	みどり課		○			
ii ボランティア団体と連携した担い手の増加に向けた検討	みどり課	○		→		
iii 生け垣・植込地設置補助、屋上緑化*補助等の実施	みどり課		○			
iv 既存の緑化補助事業の補助要件の見直し	みどり課	○		→		

取組状況について記載
<p><b>【みどり課】</b></p> <p>ボランティア団体への種苗・肥料等の支給を継続的に行っており、ボランティアの担い手を増やすため、道路にボランティア団体の募集看板を設置した。今後ボランティア団体と連携し、市のHPで団体の紹介や活動への体験参加の案内掲載を検討している。また、生け垣・植込地設置、フェンス緑化、屋上緑化に対して補助金を交付している。今後も継続して取組むとともに、補助要件の見直しについて検討していく。</p>

⑧ 住・工混在地域や工場が多い地域における良好な緑の景観の創出

推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
				短期	中期	長期
i 生け垣・植込地設置補助、屋上緑化*補助等の実施	みどり課		○			
ii 既存の緑化補助事業の補助要件の見直し	みどり課	○		→		

取組状況について記載
<p><b>【みどり課】</b></p> <p>生け垣・植込地設置、フェンス緑化、屋上緑化に対して補助金を交付している。今後も継続して取組むとともに、補助要件の見直しについて検討していく。</p>

# 《第2次緑の基本計画・進捗管理調書》

各課まとめ

## (2) 自然環境の保全

### ① 安行・神根地域を中心として広がる農地等の保全

推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
				短期	中期	長期
i 農産物の高付加価値化（ブランド化）の検討	農政課		○			
ii 花の文化展及び緑と大地の豊年まつりなどのイベントを開催した団体への支援	農政課		○			
iii JA等による市民農園開設等への支援	農政課		○			
iv 市役所マルシェの開催や市産品フェアにおいて販売コーナーを設けることに加え、即売会に出展した団体への支援	農政課		○			
v 緑化産業に関連する伝統技術を学ぶ研修会や園芸講習会の開催	農政課 (川口緑化センター)		○			
vi 散策案内パンフレットの設置	農政課 (川口緑化センター)		○			

取組状況について記載

#### 【農政課】

都市農業の振興と農地の保全のため、農業関係の各種イベント開催や、遊休農地等を利活用した市民農園の開設及び運営管理を支援している。また、川口農業ブランド推進協議会の取り組みを積極的に支援する等、持続的な営農が可能となるよう川口市産の農産物のPRや販売を支援するとともに、川口緑化センターに各種散策案内マップ等を設置し、緑化産業のPRに努めている。今後も継続して取り組む。

### ② 河川・水路沿いの潤いのある水辺環境の形成

推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
				短期	中期	長期
i 河川や水路の維持管理の実施	河川課、 国・県		○			
ii 旧芝川での親水護岸整備	河川課・県		○			
iii 「川の国埼玉はつらつプロジェクト」による綾瀬川での遊歩道整備	河川課・県		○			
iv 調節池整備に合わせた水辺環境整備	河川課		○			

取組状況について記載

**【河川課】**

国・県・市により、各機関が管理する河川や水路の浚渫や改修工事を実施し、適切な維持管理を進めている。親水護岸整備については、計画に基づき、整備を進めている。遊歩道整備については、令和2年度の整備完了を目指し、順次、進めている。江川第3調節池の整備に合わせ、水辺環境の整備も、順次、進めている。

③ 安行台地に形成される斜面林の維持・保全

推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
				短期	中期	長期
i 特別緑地保全地区*や保全緑地*の指定	みどり課		○	■	■	■
ii 重要な保全緑地*の公有地化の検討	みどり課		○	■	■	■
iii 緑地の適正管理の実施及び保全緑地*の公開に対する検討	みどり課		○	➡		
iv 保全緑地*における自然再生活動団体による管理の実施	みどり課		○	■	■	■
v ボランティア団体と連携した担い手の増加に向けた検討	みどり課	○		➡		

取組状況について記載

**【みどり課】**

令和2年度に実施した現況調査結果をふまえ、現状の自然のまま保全していく緑地、市民が憩える場として公開する緑地など、保全緑地のあり方について検討していく。また、適正な緑地管理について、自然再生活動団体と継続して協力していく。

④ 密集化が進行している市街地の緑の創出と環境負荷の軽減

推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
				短期	中期	長期
i 生け垣・植込地設置補助、屋上緑化*補助等の実施	みどり課		○	■	■	■
ii 既存の緑化補助事業の補助要件の見直し	みどり課	○		➡		
iii 土地区画整理事業*・住宅市街地総合整備事業等による公園・緑地の整備	公園課・市街地整備室 各土地区画整理事務所 都市整備管理課		○	■	■	■

取組状況について記載

【みどり課】

生け垣・植込地設置、フェンス緑化、屋上緑化に対して補助金を交付している。今後も継続して取組むとともに、補助要件の見直しについて検討していく。今年度は、土地区画整理事業等でまちづくりが進む地域で活用されるよう事業協力者へPRを行った。

【公園課】

事業の進捗に併せ、順次整備していく予定である。

【市街地整備室】

両事業において、継続的に公園・緑地の確保、整備に努めている。

【都市整備管理課】

桜町地区住宅市街地総合整備事業は、令和4年度以降、拠点開発型から密集市街地整備型に事業を変更していく。その上で、密集市街地の改善及び災害に強いまちづくりの検討を、地元地権者等と協議会にて行い、道路整備や公園整備の必要性等を検討しているところである。

【区画整理課】

(組合)戸塚東部特定土地区画整理事業地内においては、5箇所の公園整備計画のうち2箇所の整備が完了しており、引き続き、事業進捗に合わせ整備を進めている。

戸塚南部特定土地区画整理事業地内においては、公園整備済である。

(東部)新郷東部第2土地区画整理事業地内においては、区画整理の事業進捗に合わせ、公園用地の確保に努めている。

(西部)芝東第3土地区画整理事業及び芝東第4土地区画整理事業地内ともに、事業進捗に合わせ、公園の用地確保に努めている。

(北部)石神西立野特定土地区画整理事業地内においては、令和元年度に街区公園1箇所の整備を完了し、引き続き、事業進捗に合わせ公園緑地の用地確保に努めている。

安行藤八特定土地区画整理事業地内においては、事業進捗に合わせ、公園用地の確保に努めている。

(里)里土地区画整理事業地内においては、令和2年度に街区公園1箇所の整備を完了し、引き続き事業進捗に合わせ公園の用地確保に努めている。

⑤ 風の道となる斜面林・河川・水路の連続性の確保の推進



推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
				短期	中期	長期
i 特別緑地保全地区*や保全緑地*・保存樹木*の指定	みどり課		○			
ii 重要な保全緑地*の公有地化の検討	みどり課		○			
iii 緑地の適正な管理の実施及び保全緑地*の公開に対する検討	みどり課		○	→		

取組状況について記載

【みどり課】

重要な緑地として位置づけている保全緑地について、国や県の補助メニューの調査や地権者との交渉について検討し、公有地化に向けた取り組みを始める。

⑥ 生産緑地地区\*の維持・保全

	推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
					短期	中期	長期
i	生産緑地地区*の面積要件を引き下げる条例の制度の周知	みどり課		○			
ii	生産緑地地区*の新規指定及び特定生産緑地地区*への更新	みどり課	○				
iii	今後の生産緑地の活用方法の検討	みどり課	○				

取組状況について記載

【みどり課】

特定生産緑地の指定手続を開始し、対象となる生産緑地のうち約4割程度の指定を行った。あわせて、生産緑地の土地利用について判断に迷っている方に対し、個別に相談会を実施した。



# 《第2次緑の基本計画・進捗管理調書》

各課まとめ

## (3) 緑を活かしたレクリエーション創出

### ① 自然とふれあえる水辺や緑地の活用の推進

推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
				短期	中期	長期
i 自然体験教室のような学習機会提供の検討	みどり課	○				
ii 川口いきもの探検隊の実施 (～R1年度:親と子の自然環境調査の実施)	自然保護 対策室		○			
iii 環境学習の実施	指導課		○			
iv 学校ファーム*事業の推進	指導課		○			

取組状況について記載

#### 【環境総務課】

令和元年度をもって事業を終了し、自然保護対策室が令和2年度から同様の事業を開始した。

#### 【自然保護対策室】

見沼たんぼの「見沼自然の家」において、小学生とその保護者を対象に実施している。なお、令和2年度から名称を「川口いきもの探検隊」とし、自然保護対策室で事業を実施している。

#### 【指導課】

学校では、実態に応じて身近な自然や環境とのふれあいを教育課程の中で位置づけ、環境教育を実施している。また、市内全小・中学校で学校ファームを実施している。体験活動を通して、命や環境、食物などに対する理解を深められるよう、今後も継続していく。

#### 【みどり課】

見沼たんぼにて市内の小学生を対象にした「自然ふれあい教室」を開催している。今年度は季節を変え、参加人数を例年の半数とし、2回実施の予定であったが、悪天候により1回の実施となった。また、市内の別地域での自然体験教室の開催を検討している。

### ② 都市農地\*の活用の推進

推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
				短期	中期	長期
i JA等による市民農園開設等への支援	農政課		○			
ii 緑化産業の活性化の推進	農政課		○			
iii 生産緑地地区*の面積要件を引き下げる条例の制度の周知	みどり課		○			
iv 生産緑地地区*の新規指定及び特定生産緑地地区*への更新	みどり課	○				
v 今後の生産緑地の活用方法の検討	みどり課	○				

取組状況について記載
<p><b>【農政課】</b></p> <p>遊休農地等を利活用した市民農園の開設及び管理運営を支援している。また、市民の本市農業への理解促進を図るため、各種イベントの支援や家庭菜園講習会を開催した。今後も内容等を検討しながら継続して取り組む。</p> <p><b>【みどり課】</b></p> <p>都市農地として将来にわたり存続できるようにするため、特定生産緑地の指定を進めるとともに、プロジェクトチームにて引き続き今後の生産緑地の活用方法について検討を行っていく。</p>

③ 広域活動拠点の整備・活用の推進








	推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
					短期	中期	長期
i	生態系*に配慮したイイナパーク川口（赤山歴史自然公園）の整備	公園課・赤山歴史自然公園整備室		○			
ii	オープンナーセリー*等の周辺施設との連携	公園課・赤山歴史自然公園整備室	○				
iii	グリーンセンターの老朽化対策の実施	グリーンセンター	○				
iv	青木町公園の改修工事の実施	公園課		○			

取組状況について記載
<p><b>【公園課】</b></p> <p>iv平成30年度に鋳物を取り入れた外柵の工事を完了している。今後、残りの施設について、計画的な改修計画を検討していく必要がある。</p> <p><b>【赤山歴史自然公園整備室】</b></p> <p>i トンボの幼虫であるヤゴが生息できるよう、整備中の公園北側区域において導水路の整備を行った。</p> <p>ii オープンナーセリー運用ルール等を検討中。今後、協力農業者への説明を実施する予定。</p> <p><b>【グリーンセンター】</b></p> <p>川口市立グリーンセンター活性化基本計画に基づき、エリアごとに開園しながら全体を4工区に分けて整備を進め、第1期工事については、園北側の斜面林を活かしたフィールドアスレチックや昆虫の森などの整備に着手し、令和3年度中の完成を予定している。</p>

# 《第2次緑の基本計画・進捗管理調書》

## 各課まとめ

### ④ 地域住民のニーズに対応した公園・緑地の機能の充実

	推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
					短期	中期	長期
i	土地区画整理事業*に併せた公園整備	公園課・各土地区画整理事務所		○			
ii	市民緑地認定制度*の導入の検討	みどり課	○				
iii	無償提供公園としての用地の借り受けの実施	公園課		○			
iv	地域特性を活かした公園づくりの実施	公園課		○			
v	遊水機能を持たせた調節池である前野宿川公園の整備	公園課	○				
vi	遊水機能を有する公園の平常時における多目的広場としての継続的な機能更新	公園課		○			
vii	高齢者や障がい者も利用しやすい公園整備の推進	公園課		○			

#### 取組状況について記載

#### 【公園課】

- i 事業の進捗に併せ、順次整備していく予定である。
- iv 公園整備前に地元地域の方々を対象に説明会を行い、意見を集約し、地域特性を活かした公園づくりを引き続き実施していく。
- v 前野宿川公園の斜面地は、調節池と隣接していることから、水と緑のネットワークを創出し、地域の方々が見える場を提供するため、令和2年度に実施設計を行い、令和3年度より順次整備工事を行う予定である。
- vii 誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを取り入れた公園整備を引き続き行っていく。

#### 【区画整理課】

- (組合) 戸塚東部特定土地区画整理事業地内においては、事業の進捗に合わせ整備を進めている  
戸塚南部特定土地区画整理事業地内においては、街区公園4箇所、緑地2箇所が整備済みであり、供用開始している。
- (東部) 新郷東部第2土地区画整理事業地内においては、区画整理の事業進捗に合わせ、公園用地の確保に努めている。
- (西部) 芝東第3土地区画整理事業、芝東第4土地区画整理事業及び芝東第5土地区画整理事業地内においては、新たな公園用地の創出に至っていない。  
芝東第6土地区画整理事業地内においては、令和2年度に街区公園1箇所の整備を完了する予定である。
- (北部) 石神西立野特定土地区画整理事業地内においては、令和元年度に街区公園1箇所の整備を完了し、引き続き事業進捗に合わせ用地確保に努めている。  
安行藤八特定土地区画整理事業地内においては、新たな公園用地の創出に至っていない。

## 《第2次緑の基本計画・進捗管理調書》

### 各課まとめ

(里) 里土地区画整理事業地内においては、令和2年度に街区公園1箇所を整備を完了し、引き続き事業進捗に合わせ公園の用地確保に努めている。

#### 【みどり課】

今後の保全緑地のあり方について検討を行っている中で、郊外地の自然林としての緑地の保全策を検討する一方で、都市部において、共同住宅や商・工業等における施設内の公開空地における緑地について市民緑地認定制度等の新たな緑地保全策について検討する。

### ⑤ 潤いのある水辺空間のネットワーク化の推進

	推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
					短期	中期	長期
i	旧芝川での親水護岸整備	河川課・県		○			
ii	「川の国埼玉はつらつプロジェクト」による綾瀬川での遊歩道整備	河川課・県		○	→		

取組状況について記載

#### 【河川課】

親水護岸整備については、計画に基づき、整備を進めている。遊歩道整備については、令和2年度の整備完了を目指し、順次、進めている。

# 《第2次緑の基本計画・進捗管理調書》

各課まとめ

## (4) 生物多様性\*の保全

### ① 動植物の生息・生育できる緑の保全・創出

	推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
					短期	中期	長期
i	旧芝川での親水護岸整備	河川課・県		○			
ii	調節池整備に合わせた水辺環境整備	河川課・県		○			
iii	調節池の整備に合わせたビオトープ*の整備	公園課・里土地区画整理事務所	○				→
iv	前野宿川調節池の水辺環境の保全	河川課・公園課		○			
v	アライグマ防除実施計画の実施	自然保護対策室		○			
vi	生態系*に配慮した樹種の選定と施設整備	公園課・赤山歴史自然公園整備室		○	→		
vii	河川や水路沿いの樹木の維持管理の実施	公園課		○			

取組状況について記載

#### 【河川課】

親水護岸整備については、計画に基づき、整備を進めている。江川第3調節池の整備に合わせ、水辺環境の整備も、順次、進めている。前野宿川調節池の常時湛水池の適切な管理を実施し、水辺環境の保全を行っている。

#### 【区画整理課】

(里) 里土地区画整理事業地内においては、事業進捗に合わせ、調整池の整備に努めている。

#### 【公園課】

- iii 里土地区画整理事業地内で計画されている公園であり、事業の進捗に併せ、整備する予定である。
- iv 今後、前野宿川調節池に隣接している斜面林を、自然環境に配慮した整備することにより、水辺環境の保全を図っていく。
- vii 令和2年度策定の川口市樹木管理指針（街路樹編）及び令和3年度策定予定の川口市樹木管理指針（公共施設編）に基づいた管理を展開していく予定である。

#### 【自然保護対策室】

アライグマは特定外来生物に指定されており、全国的に増加傾向となっている。埼玉県アライグマ防除実施計画に基づき防除を進めている状況であり、今後も継続して実施していく。

# 《第2次緑の基本計画・進捗管理調書》

各課まとめ

## 【赤山歴史自然公園整備室】

整備中の公園北側区域において、昆虫などの多様な生き物がすめるようにエノキやクヌギなどの落葉広葉樹を中心とした植栽実施設計に基づく植栽を行った。

自然環境と調和するよう、園内のトイレは木造とする実施設計に基づきCLTトイレを1棟、在来木造トイレを1棟整備した。今後、在来木造トイレ1棟の整備について継続して取り組む。

## ② 生物調査に基づく動植物に配慮した環境の維持・保全

推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
				短期	中期	長期
i 川口いきもの調査の実施	自然保護対策室・みどり課	○				
ii 自然ふれあい教室の実施	みどり課		○			
iii 自然体験教室のような学習機会の提供の検討	みどり課	○				
iv 川口いきもの探検隊の実施 (~R1年度:親と子の自然環境調査の実施)	自然保護対策室		○			
v 環境学習の実施	指導課		○			
vi ボランティア団体や自然再生活動団体との管理協定の締結	みどり課		○			
vii ボランティア団体と連携した担い手の増加に向けた検討	みどり課	○				

## 取組状況について記載

### 【自然保護対策室】

市民参加型の「川口いきもの調査」を実施し、3000件を超える報告があった。また、令和2年度から専門業者による生態系調査を実施している。今後はこれらの調査結果をもとに、その地域に応じた生物多様性の保全に努めていく。

見沼たんぼの「見沼自然の家」において、小学生とその保護者を対象に実施している。なお、令和2年度から名称を「川口いきもの探検隊」とし、自然保護対策室で事業を実施している。

### 【みどり課】

見沼たんぼにて市内の小学生を対象にした「自然ふれあい教室」を開催している。今年度は季節を変え、参加人数を例年の半数とし、2回実施の予定であったが、悪天候により1回の実施となった。また、市内の別地域での自然体験教室の開催を検討している。

### 【環境総務課】

令和元年度をもって事業を終了し、自然保護対策室が令和2年度から同様の事業を開始した。

### 【指導課】

学校では、実態に応じて自然の観察や動植物の飼育・観察を教育課程の中で位置づけ、環境教育を実施している。体験活動を通して、環境保全に対する理解と関心を深められるよう、今後も継続していく。

# 《第2次緑の基本計画・進捗管理調書》

各課まとめ

## (5) 安全・安心な環境づくりへの貢献

### ① 水害に備えた貯留施設等の整備と維持管理の強化

推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
				短期	中期	長期
i 調節池の整備、維持・保全	河川課		○			
ii 見沼田んぼの維持・保全	みどり課・ 県		○			
iii 雨水を貯留・浸透させる農地の維持・ 保全	農政課		○			

取組状況について記載

#### 【河川課】

江川第3調節池の整備を進めると共に、既存調節池の浚渫や除草、排水施設の維持管理を行い、貯留施設の適切な維持管理を行っている。

#### 【みどり課】

埼玉県と連携し、見沼田んぼの保全・活用・創造に向けた取り組みを行っている。平成31年度（令和元年度）から、見沼代用水沿い斜面林の公有地化に対し、補助金が交付される県の事業が開始されたため、活用を検討している。

#### 【農政課】

農地の保全を図り遊休農地等を利活用した市民農園の管理・運営を支援している。また、農薬の適正使用及び保管管理の徹底等を周知し、都市と農地が共存する持続的な農業を推進している。今後も継続して取り組む。

### ② 自然災害等に備えた樹木の適正な管理の推進

推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
				短期	中期	長期
i 保全緑地*や保存樹木*の指定の実施	みどり課		○			
ii ボランティア団体や自然再生活動団体との管理協定の締結	みどり課		○			
iii 保全緑地*における自然再生活動団体による管理の実施	みどり課		○			
iv ボランティア団体と連携した担い手の増加に向けた検討	みどり課	○		→		

取組状況について記載

#### 【みどり課】

近年の自然災害による保全緑地および保存樹木の倒木のリスク等、安全性が問われてきていることから、令和2年度実施の調査結果をふまえ、指定要件に安全配慮を追加することについて引き続き検討していく。

## 《第2次緑の基本計画・進捗管理調書》

各課まとめ

### ③ 農地等の緑地の一時的な避難場所への活用

推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
				短期	中期	長期
i 緑地・農地の多様な機能のひとつである、避難場所としての機能の活用に向けた検討	みどり課	○				

取組状況について記載

#### 【みどり課】

緑地や農地の防災等としての機能の周知を図る方法等について検討する。

### ④ 広域避難場所\*等の防災機能の充実

推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
				短期	中期	長期
i グリーンセンターの老朽化対策及び、オープンスペース*の確保に向けた建物・施設の整備	グリーンセンター	○				
ii ホームページやハザードマップ*による広域避難場所*等の周知	防災課		○			
iii 近隣住民の意見を取り入れた公園整備の実施	公園課		○			
iv 防災機能を備えた公園の整備	公園課	○				

取組状況について記載

#### 【グリーンセンター】

川口市地域防災計画に位置付ける広域避難場所として、第1期工事ではツツジ山を撤去し、オープンスペースの拡充による収容可能人数の増加を図り、併せて、既設便所の防災用トイレ化、避難ゲート等へのソーラー照明灯の導入、災害時には救護所等としても利用可能なシェルターを新設し、令和3年度中の完成を予定している。

#### 【防災課】

広域避難場所等を掲載したハザードマップ(「防災本」)をホームページ上で公開するとともに市施設で無料配布し、周知に努めている。また、広報かわぐちや市民向け防災講座などの機会を捉えてハザードマップを活用した広域避難場所等の確認を呼び掛けている。

#### 【公園課】

- iii 整備前に近隣住民を対象に説明会を行い、意見を取り入れた公園づくりを引き続き実施していく。
- iv 沼田公園において予定しており、都市災害の避難場所という安全性向上の役割も十分に担った公園として、令和2年度にプールを含めた建築物の撤去を完了し、令和3年度より順次整備工事を進める予定である。